

安全・安心な学校づくり

【現状と課題】

学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、児童生徒の「生きる力」をはぐくむための教育環境として重要な意義を持つだけでなく、地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。

本県の公立学校施設の耐震化率は、平成20年4月1日現在、小中学校55.0%、高等学校59.0%、特別支援学校94.0%となっており、公立学校施設の耐震化が大きな課題となっています。

近年、学校や通学路での児童生徒に関わる事件・事故が発生しています。児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校、家庭、地域の連携を深め、学校における安全管理に関する取組を一層充実させる必要があります。

【これからの施策の方向性】

大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設について、早期に耐震化を図ります。

警察等関係機関と連携し、児童生徒への安全教育を推進するとともに、各学校の安全管理体制の整備を推進します。

【主な取組】

公立小中学校の耐震化を促進するため、大規模な地震で倒壊等の危険性の高い建物について、地震防災対策特別措置法による財政負担軽減策などを活用して、耐震化を図るよう市町村に要請するとともに、県立学校については、耐震診断の結果を踏まえ、緊急性の高いものから優先的に耐震化を推進します。

「危機管理マニュアル」の作成や学校安全計画の策定などにより、各学校で安全体制を整備します。

防犯教室や避難訓練等の実施により、児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全教育を推進します。

警察等と連携し、不審者情報等児童生徒の安全に関する情報を共有し、事件・事故や自然災害からの安全確保を図ります。